

## 質問回答書

奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局  
公園緑地課

次の業務について下記のとおり回答します。

業務番号：第121-委-1号

業務名：馬見丘陵公園 魅力向上施設整備計画検討業務

No	質問内容	回答内容
1	<p>「出席者は、予定管理技術者（必須）、予定担当技術者（任意）」という記載がありますが、予定担当技術者（任意）とは、提案書にて提案する業務実施体制に名を連ねている者であれば出席可能と理解してよろしいでしょうか。</p> <p>また、「なお、予定管理技術者及び予定管理技術者以外の者（予定照査技術者を含みます）は出席することができません。」という記載がありますが、上記の記載内容と相反する内容と読み取れますが、どのように理解すればよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問いただいた内容については、ご理解のとおりです。</p> <p>また、入札公告「3. 手続き等（7）ヒアリング実施の有無等」の記載内容に誤記がございました。</p> <p>正しくは「なお、予定管理技術者及び予定担当技術者以外の者（予定照査技術者を含みます）は出席することができません。」となります。</p>
2	ヒアリングのプレゼンテーション資料の提出は、技術提案書と同時ですか。	入札公告「(5) 技術提案書の提出」に記載のとおりです。
3	業務説明書「2）新たな花壇の見せ方の検討」について、検討する範囲は公園全体ですか。部分的ですか。範囲の指定がある場合は、その範囲を教えてください。	新たな花壇の見せ方を検討する範囲について、当方から指定はございませんが、公園全体を見たうえで、必要な範囲について検討してください。
4	業務説明書「3）既存施設の適正性及び運用方法」について、現況を示す資料について、提供していただけるものはありますか。	入札公告「(6) 技術提案書作成に関する質問の受付及び参考資料の閲覧方法」及び業務説明書「5. 貸与資料」に記載のとおりです。